

地域全体で高齢者を見守るネットワーク とよおかホッと見守り隊

《問合せ》 高年介護課 ☎ 29-0055

高齢者の気になる事例

- ▽近所と交流がない
- ▽新聞や郵便がたまっている
- ▽深夜に散歩している。道に迷っている
- ▽最近目立って痩せてきた、顔色が悪い

本市では、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを推進するため、地域の皆さんや関係機関などの協力を得て、地域全体のネットワークで高齢者の見守りを行う「とよおかホッと見守り隊」を組織しています。現在、高齢者の生活に密着した317の団体や民間業者に協力いただいています。

心配な高齢者がいれば相談を

皆さんのまわりに最近、様子が気になる高齢者の方はいませんか。「あれっ?」「おかしいな?」という小さな気付きがととても大切です。普段の生活や仕事の中で、高齢者のちょっとした気掛かりなことに気付いたときは、地区の役員、民生委員児童委員、地域包括支援センターに相談してください。必要なサービスや制度を利用できるように、高齢者や家族を支援します。

相談窓口「地域包括支援センター」

地域	電話番号	所在地
豊岡	24-2409	立野町12-12
城崎・港	32-4599	城崎町湯島625-9
竹野	47-1425	竹野町須谷1478
日高	42-0158	日高町祢布891-2
出石	52-7015	出石町福住1302
但東	54-0515	但東町出合433-1



行方不明高齢者の早期発見・保護の仕組み

認知症高齢者等見守り・SOSネットワーク事業

認知症などの病気により、道に迷ってしまった高齢者を速やかに発見・保護するための仕組みです。関係機関やネットワーク協力機関、そして地域の皆さんと連携し、日ごろから地域で見守りを行い、万が一、行方不明になった場合に、速やかに捜索活動を開始し早期発見につなげます。ステッカーを貼った靴や持ち物を持った高齢者が困っている姿を見かけたら、豊岡警察署または高年介護課へ連絡ください。《問合せ》高年介護課 ☎ 29-0055



認知症が心配な人・家族は事前登録を

市内に居住するおおむね65歳以上の人で、認知症等により行方不明になる心配のある人であればどなたでも登録できます。事前登録することで、万が一の時、本人の特徴や写真、緊急連絡先などの情報を、高年介護課・豊岡消防署・豊岡警察署が共有し、スムーズな捜索活動につなげます。



ステッカーを貼った靴

登録した方に「登録番号付き反射ステッカー」を配付しますので、靴や持ち物などに貼り付けてください。

情報提供等の協力事業所を募集中

行方不明者が発生した場合にファクスで情報提供を受けて、早期発見に協力する事業者を募集しています。協力事業所には、日常業務の中で可能な範囲での協力・情報提供をお願いします。

市民の方は「とよおか防災ネット」に登録を

行方不明者が発生した場合、より迅速に対応するため、少しでも多くの方々の協力をお願いします。「とよおか防災ネット」でも情報発信することがありますので、スマホや携帯電話に事前登録をお願いします。



とよおか防災ネット登録方法▶

「存じですか？」障害者差別解消法

障害者差別解消法では、会社や店などの事業者や国・都道府県・市町村などの役所が「不当な差別的取り扱い」をすることを禁止し、「合理的配慮の提供」を行うこととしています。障害の有無によって分け隔てられることなく、互いに人格と個性を尊重し合いながら共に生きる社会（共生社会）の実現のため、障害のある方への理解と配慮をお願いします。

× 不当な差別的取り扱いの禁止とは

障害のある人に対して、正当な理由なく、障害を理由として、差別することを禁止しています。正当な理由がある人と判断した場合は、障害のある人にその理由を説明し、理解を得るよう努めることが大切です。

不当な差別的取り扱いの具体例

- ▼受付の対応を拒否する。
- ▼本人を無視して、介助者や支援者、付き添いの人だけに話し掛ける。
- ▼保護者や介助者が一緒にいないと、店に入れない。

○ 合理的配慮の提供とは

障害のある人から、社会の中にあるバリア（障壁）を取り

除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で対応を行うことと

しています。重すぎる負担があるときでも、障害のある人に、なぜ負担が重すぎるのか理由を説明し、別のやり方を提案することも含め、話し合い、理解を得るよう努めることが大切です。

聴覚・言語障害者への対応

「本人からの申し出」
会員登録の内容を変更したいが、受付が電話のみのため手続きを行うことができない。
「申し出への対応」
受付用ではないが他の業務で使っているFAXがあったので、そちらに新しい登録事項を連絡してもらい変更手続をした。

肢体不自由者への対応

「本人からの申し出」
店の出入り口が押し引きして開けるドアのため、一人で出入りするのが難しい。
「申し出への対応」
出入り口に着いたところで店に電話をかけて来店したことを伝えるようにしてもらい、店員がドアの開閉を行った。



詳しくは、左の二次元コードまたは障害者の差別解消に向けた理解促進ポータルサイト (<https://shougaisha-sabetukaishou.go.jp>) をご覧ください。
《問合せ》社会福祉課
☎24-7033



昭和37年度～53年度生まれの男性へ 風しん 抗体検査・予防接種を受けましょう

風しんは、成人がかかると症状が重くなる場合があります。また、妊娠初期の妊婦さんに感染させてしまうと、生まれてくる赤ちゃんの目や耳、心臓に障害が起きることがあります。

公的に予防接種が行われていなかった世代の方に、抗体検査・予防接種を無料で受けられるクーポン券を郵送していますので、ぜひ、使用してください。クーポン券は全国で使用可能です。

- ▶対象 昭和37(1962)年4月2日～昭和54(1979)年4月1日生まれの男性
- ▶内容 クーポン券で1人1回限り、風しん抗体検査・予防接種を無料(公費)で受けられます。

▶検査・予防接種の方法

- ①協力医療機関などで予約して抗体検査を受ける。
 - ②検査の結果、十分な抗体がない場合は予防接種を受ける。
- ※新型コロナウイルスワクチンを接種する場合は、2週間の接種間隔を空けてください。

その他の情報は、クーポン券同封のチラシまたは右の二次元コードから市ホームページをご覧ください。



《問合せ》健康増進課 ☎24-1127